

JSDA 会報



2006年・新春号

CONTENTS

特集 4-8

JSDA会員「西日本支部発足会」開催される

会長挨拶 2

NEWS 3

- ・シャッター・ドアによる事故の再発防止策を推進
「シャッター・ドア事故報告制度」の運用開始
- ・新任役員紹介

トピックス 10-11

- ・危害防止機構の設置が義務化される
パンフ「危害防止機構の設置が義務付けられました」を作成
- ・住宅性能表示制度の表示項目に「防犯に関すること」
が追加される

スポットライト 9

- ・官民合同会議による防犯試験員の講習会と
運動能力測定が実施される

新会員紹介 9

データ 12



(上)西日本支部発足会の懇親会の風景
 (左中)西日本支部発足会で挨拶する岩部会長
 (右中)西日本支部発足会では防犯自主管理とCP制度についての説明がスライドで行われた。
 (右下)官民合同会議が防犯試験員を対象に年1回実施している運動能力測定の風景



年頭所感

2006年(平成18年) 年頭ごあいさつ

社団法人 日本シャッター・ドア協会
会長 岩部 金吾



明けましておめでとうございます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は、好調な民間設備投資や所得・雇用環境の改善から個人消費も持ち直し、株価も5年ぶりに1万6千円台を記録するなど、ようやく景気の回復傾向が現れてまいりました。しかし、一方では鋼材等の価格高騰もあり、とくにシャッター、ドアという原材料比率の高い当業界においては、会員企業の経営に大きな打撃を与えるなど深刻な事態に直面した年でもありました。協会としても、建設業団体や住宅関連団体に対しこの事態へのご理解を求めたところであります。

そうした厳しい状況下にもありましたが、当協会の会員数は、市場環境の悪化から退会を余儀なくされた企業がある中で、入会の申込みもあり、昨年年初に比べ6社増え192社となりました。

とくにドア関連会社の入会が多く、当協会の「ドア事業の推進」に対する取り組みへのご理解が拡がりつつあるものと受け止めております。

「ドア事業の推進」は、昨年、ドアにおいてもシャッターなどと同様に製品にブランドラベルを貼付することを制度化し、供給者の責任体制を明確にするとともに、ブランド意識の向上によって社会的評価の確立に資するものとなりました。また、施工、保守点検を含めた防火・防煙ドアの技術基準を策定し、ドアの総合的な安全対策を推進してまいりました。

これに加え、「防犯対策の推進」及び「安全対策の推進」を3つの重点テーマとして掲げ、現在、継続して推進しているところです。

「防犯対策の推進」では、オーバーヘッドドアが、防犯性能の高い建物部品『C P商品』として新たに防犯目録に追加された他、「侵入抵抗時間10分」に対応する防犯

性能の高い建物部品についても、警察庁と関係省庁のご指導のもと、協会内に設けた「防犯自主管理委員会」により評価・管理および普及を進めてまいりました。また、今年4月より住宅性能表示制度に「防犯」の項目が新たに追加され、『C P商品』の使用が対象となることから、これを契機に、今後、急速に普及の度合いが高まるものと期待しております。

「安全対策の推進」では、大型ドアや重量シャッターの事故防止策や安全装置の普及促進に関して検討を重ねてまいりましたが、昨年12月1日、建築基準法施行令第112条第14項が改正され、防火シャッター等の防火設備には危害防止装置の設置が義務付けられることとなるなど、安全性の確保に関しては大きな前進となりました。

また、事故の再発防止という観点から、当協会会員の取り扱う製品によって事故が発生した場合、速やかに協会へ報告を行う「シャッター・ドア事故報告制度」を独自に制度化し、昨年12月1日より運用しております。近く、これらの事故情報を分析し、再発防止策の検討や安全対策の基準化を検討するため、学識経験者を委員長とした「シャッター・ドア安全対策委員会」を設置します。

この他、シャッターやドアが正しく機能するためにはハード面に加え、とくに経年劣化に伴う危険性を回避するための保守点検の実施が不可欠であり、この体制づくりに向けても積極的に取り組んでおります。

今年も、当協会が取り組むべきテーマは多岐に亘っておりますが、いずれも社会的に緊急性、重要性の高い課題であり、その使命を果たすべく協会活動にまい進してまいりますので、皆様方からの変わらぬ御支援御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

2006年 元旦

JSDA 会員「西日本支部発足会」、 開催される！

於：ヒルトン大阪

平成17年12月13日、かねてより検討されてきたJSDA会員の東西支部設置に関し、先ず西日本支部が立ち上がり、その発足会が行われた。当日、会は、第一部「発足会」、第二部「協会事業報告」、第三部「懇親会」という構成で行われ、西日本支部の会員と共に、会長、各理事をはじめ、関係委員会の委員長、また、多くの地元のマスコミ記者が出席するなど、総勢約125名を集め賑やかに開催された。



第一部 西日本支部発足会

第一部の発足会で、冒頭に挨拶に立った岩部金吾会長は、「昭和39年12月、日本シャッター工業会が発足して以来、ながらく懸案となっていた支部の設置については、会員数が200社近くの規模になり一堂に会することが難しくなってきたということもあるが、何より、森田支部長の熱い思いがこの実現につながった。



▲挨拶する岩部会長

また、協会では12月1日付けで、大沼専務理事に代わって野村専務理事が就任した。本日はこうした新しい体制が始まった節目の日でもあり、来年に向けてさらに前進していきたい」と激励の言葉を述べた。



▲挨拶する森田支部長

次に西日本支部長として登壇した森田豊二郎支部長は、

「支部長は僭越ですが、関西にはファイトのある人材が多く、サポートしていただき運営していきたい。発足の主旨は、先に内野企画委員長がJSDA会報で述べられているとおりだが、

- ①会員と協会との風通しをよくする
- ②研修会・勉強会等で研鑽を図る
- ③会員企業の共通利益を追求する
- ④親睦を図り交流を深める――

等がある。本日は、皆さんに幹事の方々をご紹介したい」として、この日の支部会で決められた幹事メンバー（P. 5）が紹介された。



▲西日本支部の幹事の皆様

・・・協会事業報告・・・

ドア事業の推進について

ドア事業推進委員会
委員長 東田 誠之



協会におけるドア事業はシャッターに比べ歴史は浅いのですが、当初、「ドアにはブランドがない。それを確立することが社会的基盤となる」という意見を会長から頂き、その確立のためにはということで部会、幹事会、分科会といろいろな形で進めてきましたが、それを総合的に進めるため平成16年に「ドア事業総合プロデュース」を立ち上げ、1年余り検討を進めてきました。そこではドアの性能・技術等の基準化、防犯ドアの評定から自主管理や普及事業、市場形成、会員対策のための諸対策をはじめ、様々なテーマについて検討してきました。

これを受ける形で、平成17年7月、理事会直結の組織として「ドア事業推進委員会」を設置し、これまでの課題を事業化するため検討を進めております。

その内容についてポイントだけを紹介します。

①防火・防煙ドアの安全対策

- ・建築基準法施行令112条が12月に改正され、特定防火設備として防火・防煙ドアについても安全性を高める観点から、ドア閉鎖時の閉じ力測定などを年内（平成17年）に行う。これもドアの安全基準、技術基準の一環とする。

②防犯ドアの普及

- ・ドアの防犯認定はA種、B種で行ってきたが、B種の普及に関する報告例が少ない。スチールドアはもともと防犯性能が高いというユーザーの認識もあるかも知れないが、今後、認定の趣旨について理解を求めて行かなくてはならない。

③ブランド表示の実施

- ・既に協会名を併記した会員のラベルが用意され、ブランドラベルの貼付がスタートしている。
- ・新宿歌舞伎町の雑居ビルで発生した火災では多くの人命が奪われたが、防火・防煙ドアに関してメーカーも施工業者も不明というのでは、社会的責任を果たすことにならない。そういう意味からも、今後、全面的に普及させて行かなければならない。

④防火・防煙ドアの保守点検

- ・ドアの防火・防煙性能や安全性を担保するためには、ドアの技術基準、施工基準に加え、保守点検の実施が重要である。そのためには保守点検の法制化が望ましく、協会としてはこの課題にも積極的に取り組んでいる。

この他、ドア会員個々の企業の経営改善も現実的なテーマです。会員を対象にアンケートも実施しましたが、鋼材値上がりだけではなく、ますます厳しくなる設計図面のコスト負担問題など、解決すべき問題は多々あります。そうした問題を、大きな意味で解決していくにも「ブランドの確立」が試金石になるのではないかと考えています。

自主管理とCP制度について

防犯性能の高いシャッター
・ドア等自主管理委員会
オブザーバー 上野 耕平



侵入窃盗犯罪がこの10年間で5.6万件増加（うち住宅が5.1万件）しており、特に住宅などの建物に侵入して行われる強盗や侵入盗犯罪が急増し、その手口が凶悪化してきていることを受け、防犯性能の高い建物部品の開発と普及を行うことを目的に、平成14年11月に官民連携の会議体が設置されました。

防犯性能の基準は、(財)都市防犯研究センターの「侵入窃盗の被疑者を対象とする調査」での「侵入するの

に5分以上かかれば侵入をあきらめる」と回答したものが約7割に上るとする結果を参考に、侵入抵抗時間5分を当面の数値目標として設定しており、官民合同会議に於ける試験細則による予察試験・予備試験時に工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して、建物部品が5分以上耐えたものが防犯性能の高い建物部品とされています。

また、試験はバラツキをなくするため官民合同会議に試験員を登録しており、当協会からも約30名程登録しています。立会試験時には協会の試験員と警察の試験員の立会いのもとで試験を行っており、同試験で防犯性能が高いと認められたものにCP (Crime Prevention) シンボルマークが与えられることになっています。

①防犯建物部品の対象品目について

当協会は、官民合同会議の事業を引き継ぎ、スチールドア（B種）、窓・重量・軽量シャッター、シャッタースイッチボックスに、オーバーヘッドドアを加えた6種類の製品について、防犯性能の審査と評価を自主的に管理運営する「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」（委員長：工学院大学・吉田伸郎教授）を発足させました。それぞれの製品について防犯性能試験項目と対策事例を簡単にご説明します。試験はそれぞれの項目に対して「5分以上の侵入抵抗性能」を有するものかどうかの試験です。

（続いて、次の製品の「試験項目」と「防犯対策」が説明されましたが、内容については会報では初出のオーバードア以外は省略します＝編集部）

窓シャッター（平成17年5月現在…申請会社9社、目録登録件数89件）、重量シャッター、軽量シャッター、ドアB種（平成17年5月現在…申請会社72社、目録登録件数566件）。

オーバーヘッドドア＝主に住宅のビルトインガレージ等に使用され、上下に開閉されるセクションと呼ばれるパネルを連結したドア。カーテン（セクション）の開閉操作はトロリー式の電動開閉機により行う型式。

試験項目：①ボトムセクションのこじ開け、②セクション切破り、③セクション端部のこじ開け。防犯対策：①電動トロリー機構によってボトムセクションのこじ開けに対応、②セクションに裏補強材を取付けて切り破りに対応、③セクション端部からの攻撃には侵入に必要な隙間を開けることができない構造とする。

当協会としては「防犯性能の高いシャッター・ドア等」の仕様・性能基準を定めて公正な防犯性能の審査を行うとともに、官民合同会議と連携して防犯性能基準および防犯性能試験の見直しの検討を行ってまいります。

また、審査に合格した製品は（財）全国防犯協会連合会が運営するホームページの「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載されます。平成17年8月1日現在の目録掲載数は全体で2,697件になっています。

②CPマークの運用について

当協会では、審査に合格し、「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された製品に対し、一般ユーザーでも認知できるように、製品外部へ貼付するCPマークと製品内部へ貼付する当協会の自主評定ラベルの交付を行っています。



③住宅性能表示について

国土交通省では、侵入犯罪の増加と消費者の防犯意識の高さとニーズを受け、現行の住宅性能表示制度における評価項目に「防犯性能」を加え、平成18年4月1日から施行されます。

具体的には、住宅性能表示の項目の10番目に「防犯関すること」の項目が追加され、平成18年4月1日以降に住宅性能表示制度を利用する場合、住宅の開口部にCPマークが貼付された防犯性能が高い製品を用いることが条件となります。会員各社におかれましては、積極的にCPマークを協会より取得していただくようお願いいたします。

④瑕疵担保責任について

犯罪行為に対する瑕疵担保責任についてですが、「防犯性能の高い建物部品」は侵入犯罪を完全に防ぐものではありません。

防犯建物部品であっても、侵入しにくくすることによる抑止効果が目的であって、侵入犯罪による損害賠償は免責事項であることを、消費者にもご理解願う必要があり、当協会では製品のカタログ等にその旨記載して頂くよう会員の皆様をお願いしています。

「事故報告制度」と「第112条の改正」について

シャッター・ドア安全対策委員会
委員 南山 芳毅



I. 「事故報告制度」の推進について

平成17年11月10日、協会より各会員に「『事故報告制度』の推進について」という文書で通知されましたが、同制度が昨年10月1日から試行され、12月1日より実施されています。

この通知に沿って、概略を説明します。

まず、その目的ですが、

「当協会は、協会の事業に係る各種製品について、落下、急速降下および人身事故、または防火設備の不具合などの事故情報を集約し、これらを分析して再発防止策を検討するなどのリスクマネジメントを推進していきます。このため、会員はあらゆるシャッター、ドアの事故情報を協会に報告し、協会はこれからの事故情報を集計、分析して事故防止対策を検討するとともに、必要に応じて指針の作成、技術基準等の策定、見直しを行い、安全対策を推進することを目的とする」となっています。

また、その概要は、

「会員は、事故情報の提供を受けた時、その内容を確認し、直ちに是正処理、予防処置を行うとともに、定期的（月ごと）に協会にこれらの事故情報を届け出ます。特に死亡事故や重傷を含む重大事故および火災時の防火設備の不作動があった場合には、その都度直ちに協会に事故情報を届け出る必要があります。協会は、届けられた事故情報を集計し、「品質管理委員会」において事故分析を行い、分析結果と事故予防措置について定期的（四半期ごと）に会員に報告します。各会員は、この報告窓口として「安全管理責任者」を選任して協会に登録します。

また、協会内に「シャッター・ドア安全対策委員会」（P. 3参照）を設け、安全対策の推進・管理を行います。特に重大事故、防火設備の事故について再発防止策を検討し、これにより協会内の関係委員会は指針の作成、技術基準の策定、見直しを早急に行い、安全対策を推進します」という仕組みになっています。

とくにその都度の報告対象事故としては、①人身上の事故②人身事故に至らなかったがそのおそれのある危険な事故③点検・修理時に判明した重大な事故、となっております。

II. 建築基準法施行令第112条第14項の改正

まず、建築基準法施行令第112条14項が改正された経緯としては、

「国土交通省は、平成10年10月に「防火シャッター閉鎖時の危害防止に関するガイドライン」を作成し、建築物の管理者や製造者に対して注意喚起を行ってまいりましたが、平成16年6月に再び防火シャッターに児童が挟まれる重大事故が発生しました。それにより、防火シャッター等の防火設備に挟まれて人が重大な危害を受けないようにするため、閉鎖作動時の危害防止装置の設置を義務付けることとし、これに関する法律改正が行われ、平成17年12月1日に施行された」ということです。

ポイントは、建築基準法施行令第112条14項の改正施行令に下線部の条文が追加されたことです。

(防火区画)

第112条

14 (略)

一 第1項本文、第2項若しくは第3項の規定による区画に用いる特定防火設備または第5項の規定による区画に用いる法第2条第九号の2ロに規定する防火設備

次に掲げる要件を満たすものとして、国土交通大臣の認定を受けたもの

イ (略)

ロ (略)

ハ 閉鎖又は作動するに際して、当該特定防火設備又は防火設備の周囲の人の安全を確保することができるものであること

ニ (略)

二 イ 前号イからハまでに掲げる要件を満たしているものであること。

この法改正が適用されるのは、建築確認申請受付日が平成17年12月1日以降の建物が対象となります。それ以前に施工されたもの、建築確認申請済のものは基本的に法改正の適用を受けません。

この件に関しては、本会報のP. 10または、当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.jsda.or.jp/topics/topics0512.htm>

官民合同会議による防犯試験員の講習会、 体力・運動能力の測定が行われる

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議では、「試験員の基準に関する細則」（以下細則）に基づき、昨年9月16日に講習会、10月4日には体力・運動能力の測定会を開催しました。

防犯試験の一般試験員は、1年に1回、侵入犯罪の手口、建物部品の基本的な構造及び防犯性能の講習（細則第2条第1項第2号）と侵入犯罪の実態と建物防犯の重要性、建物防犯に関する法令その他の制度に関する知識の講習（細則第2条第1項第3号）を受講し修了すること。さらに、1年に1回、文部科学省が実施している体力・運動能力調査と同等の体力・運動能力の測定を受け、試験の実施に必要な体力及び運動能力があると認められることが必要とされており、今回の講習会と体力・運動能力測定は、この規定によって実施されたものです。

9月16日に警察庁で実施された講習会には100名が参加し、侵入犯罪の実態と建物防犯の重要性、建物防犯に関する法令その他の制度に関する知識、侵入犯罪の手口、建物部品（錠、ドア、シャッター、建具、ガラス、ウィンドウフィルム）の基本的な構造及び防犯性能などについての講習が行われました。

講師として当協会からは吉田光宏、鈴木章充の両氏が参加し、シャッター及びドアの構造や防犯性能について講義を行いました。

体力測定は、10月4日に府中の警察大学校体育館で実施され、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横飛び、立ち幅とび、20mシャトルランなどの体力測定が行われました。体力測定を受講した試験員からは「20mシャトルランは体力的に非常に厳しかった」という声も聞かれました。

[まとめ：編集委員 足立 健]

■講習会のスケジュール

時間	講習内容	担当講師
10:00～	事務局あいさつ	警察庁
10:10～	侵入犯罪の実態と建物防犯の重要性	警察庁
11:20～	建物防犯に関する法令その他の制度に関する知識	警察庁
13:00～	侵入犯罪の手口	警察庁
14:10～	建物部品の基本的な構造及び防犯性能「錠」	日本ロック工業会
15:00～	建物部品の基本的な構造及び防犯性能「シャッター、ドア」	(社)日本シャッター・ドア協会
15:50～	建物部品の基本的な構造及び防犯性能「建具」	(社)日本サッシ協会
16:40～	建物部品の基本的な構造及び防犯性能「ガラス」	板硝子協会
17:30～	建物部品の基本的な構造及び防犯性能「ウィンドウ・フィルム」	日本ウィンドウ・フィルム工業会



～ 体力測定の様相 ～

トピックス

危害防止機構の設置が義務づけに伴い、 「危害防止機構」パンフレット完成



平成 17 年 7 月の改正建築基準法施行令により、同年 12 月 1 日建築確認申請分から「閉鎖作動時の危害防止機構等の設置」が義務づけられました。

平成 13 年度版「公共建築仕様書」においては同様の設置が仕様化されましたが、当協会では、平成 10 年 10 月に「防火シャッター作動閉鎖時の危害防止に関するガイドライン」を作成し、「危害防止機構」の装着実施率を高めるため様々な啓蒙、PR 活動を内外に向け行ってきました。

今回の法令改正により「危害防止機構」装着完全実施が定められたことを契機に、当協会はその重要性和意義を周知徹底するため、各認定機関、設計事務所、建築業者、ユーザーとそれらに関連する諸団体に対して積極的に広報活動を行い、また、業界内に対しても“義務化”の主旨を周知徹底させるため、この度、共通パンフレット「危害防止機構の設置が義務づけられました！」を作成しました。以下にその概要のみをご紹介します。

(パンフレットは、技術委員会、メンテナンス委員会にご協力頂き業務委員会が作成しました)

[まとめ：編集委員 成松 哲]

改正建築基準法施行令・告示 (建告 2563 号、同第 2564 号) の主な内容

- (1) 通行の用に供する部分に設けるすべての防火設備 (防火シャッター、防火戸、スクリーン、昇降路の出入り口の戸など) を対象とする。
- (2) 周囲の人の生命又は身体に重大な危害が及ぶおそれがないことを要求性能とする。
- (3) 具体的には、①及び②の条件を満たすものであることとする。
 - ①閉鎖作動時の運動エネルギー $((1/2)MV^2)$ が 10 j 以下であること。
M: 防火設備の質量 (kg)
V: 防火設備の閉鎖作動時の速度 (m/s) 計算例
 - ②防火設備の質量が 15 kg 以下であること。(質量が 15 kg を超える場合は、水平方向に閉鎖するもので閉じ力が 150N 以下であるもの、又は周囲の人と接触した場合に 5cm 以内で停止すること)

防火シャッター等の 危害防止機構

危害防止機構の全体構成図 (自動閉鎖装置、座板感知部、手動閉鎖装置、危害防止用運動中継器)

座板感知部
防火シャッター
自動閉鎖装置 (防火戸)
手動閉鎖装置 (防火戸)
危害防止用運動中継器の蓄電池は、消耗品ですので交換が必要です。

防火設備種類	防火シャッター			耐火クロス製防火・防煙スクリーン		防火ドア	
	上部電動式	上部電動式	上部手動式	上部電動式	上部手動式	リフトアップ式	引き戸式
閉鎖方法	感知器運動もしくは手動閉鎖装置を作動させる					感知器運動もしくは手で閉じる	
人と防火設備が接触した場合	危害防止機構により閉鎖を停止し、人が離れると自動で再降下し全閉する。			閉鎖を停止させ、人が離れると、自動で全閉する。			

※「運動機構・装置等自主評定委員会」(社) 日本火災情報工業会、(社) 日本シャッター・ドア協会、日本防排煙工業会) の評定品である運動中継器、自動閉鎖装置は、今回の建築基準法施行令改正に適合しており、(社) 日本シャッター・ドア協会会員が提供しています。

Q&A 例

- Q) 防火シャッターや耐火クロス製防火・防煙スクリーン (上部電動式、上部手動式) の座板部分に危害防止用に用いられている危害防止機構座板感知部は、停電の時や手動閉鎖装置で作動した場合には作動しますか？
- A) 作動します。
- Q) 「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止に関するガイドライン」では、シャッターの場合、2 段階降下方式 (煙感知器の信号で閉鎖後、予め設定した高さで停止し、熱感知器の信号で再降下し全閉する) が載っていますが、今回の法令改正後も危害防止方法として使用できるのでしょうか？
- A) 使用できません。シャッターの場合、人と接触した場合、5cm 以内で停止する必要がありますが、2 段階降下方式ではその基準を守れないためです。

住宅性能表示制度の表示項目に「防犯に関すること」が追加される

「住宅の品質の確保等に関する法律」（平成 11 年 6 月 制定）に基づいた「住宅性能表示制度」は平成 12 年 10 月にスタートしていますが、平成 17 年 9 月 14 日、近年の住宅の防犯性の向上に対するユーザー意識の高まりを踏まえた新たな性能項目として「防犯に関すること」が追加告示され、平成 18 年 4 月 1 日より施行されます。

住宅性能表示制度の考え方は、住宅取得者の安全・快適にかつ経済的に暮らしたいというニーズに対して、住宅がどのようなはたらきをし、性能の程度がどれくらいなのかを指定住宅性能評価機関で評価を行い、住宅取得時の選択の目安として活用する制度です。

表示基準は①構造の安定、②火災時安全、③劣化軽減、④維持管理、⑤温熱環境、⑥空気環境、⑦光・視環境、⑧音環境、⑨高齢者への配慮に、今回追加される⑩防犯と全 10 項目の区分が設けられています。

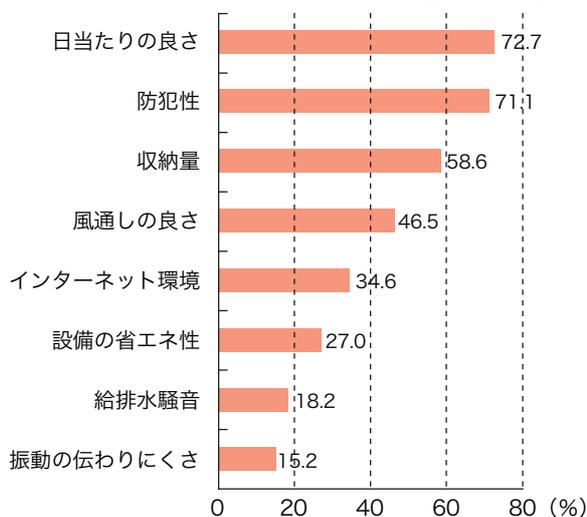
■防犯項目の導入の背景

1) 防犯性の向上に対する消費者意識の高まり

- ・住宅侵入盗の認知件数は、平成 15 年まで 6 年連続増加。
- ・住宅性能表示制度の利用者アンケートで、現行の表示項目以外で重視したい性能項目として、「日当たりの良さ」に次いで第 2 位とニーズが高い。

現行 9 分野以外で重視したい性能項目

(複数回答可)



(国土交通省「平成 15 年度住宅性能表示制度アンケート」)

2) 所定の性能が確認された建物部品のリストを公表する体制（※）が整い、客観的な評価が可能になったこと。

※関係 3 省庁、当協会をはじめとする製造 5 団体及び関係 11 団体で構成される官民合同会議による登録制度。

■「防犯に関すること」の告示にあるシャッター等に関する扱い

日本住宅性能表示基準として追加された「10 防犯に関すること」は、「10-1 開口部の侵入防止策」とされ、新築住宅及び既存住宅を対象に、「侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部」が評価対象とされました。

「侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部」の評価方法基準としては、開口部について「侵入を防止する性能を有することが確かめられた雨戸、シャッター、面格子その他の建具が設置されていること」と規定されました。

上記 2) の登録制度によるシャッター、ドアがこの建具に該当することは、国土交通省の平成 17 年 9 月 13 日のお知らせで示されています。従って、「防犯に関すること」の住宅性能評価においては、評価書等にこの登録を得ているものであることが明記されることが実際のポイントになってくると考えられます。

当協会においては、第三者性の高い「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」を通じて「侵入を防止する性能」の評価を実施し、登録制度をサポートしてきており、引き続きこの委員会の運営を充実させて、会員及びシャッター等ユーザーの信頼に添えていくこととしています。

防犯に関する性能表示事項の追加等に関する詳細については、以下のホームページアドレスで確認できます。
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/070913_.html

[まとめ：編集委員 中谷 昭則]

新会員紹介

新たに3社の入会があり、2005年11月25日時点で会員数が192社となりました。
なお、ダイワ株が第二種会員から第一種会員に種別変更となりました。

有限会社エーワンスチール (第二種会員)

代表取締役 松本 幸仁
本 社 埼玉県幸手市
設 立 平成元年2月1日
事 業 内 容 スチールサッシの製造、販売
(入会：平成17年10月理事会)

有限会社共進製作所 (第二種会員)

代表取締役 宮内 省伍
本 社 静岡県駿東郡
設 立 昭和60年9月1日
事 業 内 容 鋼製建具業
(入会：平成17年11月理事会)

株式会社グロー工業 (第二種会員)

代表取締役 須山 芳臣
本 社 千葉県柏市
設 立 昭和52年10月21日
事 業 内 容 シート加工業
(入会：平成17年11月理事会)

DATA データ

●シャッター

■過去1年間推移

(㎡、前年比・電動化率%)

	H16.12月	H17.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
重量	128,965	124,827	126,330	132,045	109,037	112,206	138,063	122,570	133,530	136,410	118,885	131,961
前年比	20.8	19.4	25.6	22.9	6.7	10.8	9.3	-2.4	9.0	-0.9	-4.0	2.4
軽量	344,203	207,934	221,581	254,193	257,143	253,589	277,219	249,377	244,120	277,367	260,023	268,494
前年比	30.2	10.6	3.8	-5.4	-5.1	7.1	1.3	-9.1	1.4	-28.7	-31.6	-29.3
電動化率	22.0	25.9	23.9	23.7	23.0	23.6	25.1	25.4	25.6	24.5	25.7	25.6
ゲリル	10,054	6,671	7,432	8,381	8,504	7,017	7,711	7,579	9,396	7,862	9,499	9,178
前年比	18.4	-19.2	-7.6	-10.5	10.9	2.7	-12.2	-27.7	25.7	-17.1	9.5	4.3
OHD	31,895	23,519	26,225	25,684	21,538	23,042	23,334	25,364	25,166	31,227	27,495	27,878
前年比	24.1	12.7	7.3	13.4	18.9	29.2	1.4	4.1	-13.6	-0.1	-18.5	-27.3
合計	515,117	362,951	381,568	420,303	396,222	395,854	446,327	404,890	412,212	425,866	415,902	437,511
前年比	27.1	12.8	10.1	3.0	-0.7	9.2	3.4	-6.9	3.1	-20.2	-23.9	-21.3

■出荷数量年間推移(4月～翌年3月累計)

(㎡、前年比%)

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
重量	1,936,939	1,676,527	1,524,206	1,707,897	1,737,110	1,775,359	1,574,810	1,286,780	1,492,832	1,097,308	1,208,205	1,328,258	1,480,370
前年比	-3.2	-13.4	-9.1	12.1	1.7	2.2	-11.3	-18.3	16.0	-26.5	10.1	9.9	11.5
軽量	5,288,063	4,843,331	4,677,685	4,544,678	4,730,120	4,195,575	3,896,089	3,732,420	3,487,158	3,333,097	3,190,771	3,038,800	3,473,445
前年比	-12.2	-8.4	-3.4	-2.8	4.1	-11.3	-7.1	-4.2	-6.6	-4.4	-4.3	-4.8	14.3
ゲリル	134,198	118,814	103,601	108,744	114,051	111,020	103,457	108,042	114,744	103,625	101,043	96,616	100,736
前年比	-9.1	-11.5	-12.8	5.0	4.9	-2.7	-6.8	4.4	6.2	-9.7	-2.5	-4.4	4.3
OHD	462,639	430,393	383,865	417,438	464,464	435,581	368,259	328,943	343,957	314,316	299,460	285,952	323,150
前年比	-4.1	-7.0	-10.8	8.7	11.3	-6.2	-15.5	-10.7	4.6	-8.6	-4.7	-4.5	13.0
合計	7,821,839	7,069,065	6,689,357	6,778,757	7,045,745	6,517,535	5,942,615	5,456,185	5,438,691	4,848,346	4,799,479	4,749,626	5,377,701
前年比	-9.6	-9.6	-5.4	1.3	3.9	-7.5	-8.8	-8.2	-0.3	-10.9	-1.0	-1.0	13.2

●ド ア

■過去1年間推移

(枚、前年比%)

	H16.12月	H17.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
鋼製重量ドア	48,919	48,711	46,676	49,547	42,811	50,760	57,522	50,743	49,180	54,342	49,213	56,190
前年比	-12.7	-11.5	-19.6	-18.2	4.2	10.8	23.6	21.1	7.3	10.2	2.0	24.9
鋼製軽量ドア	103,508	86,667	88,568	72,838	62,587	63,987	74,158	75,367	77,414	74,472	73,045	94,028
前年比	5.0	-1.6	-8.1	0.4	14.5	21.7	9.7	6.6	18.5	1.0	0.3	7.5

■出荷数量推移(年度)

(枚、前年比%)

	H15	H16	前年比
鋼製重量ドア	630,028	557,553	-11.5
鋼製軽量ドア	894,050	896,529	0.3

注)・「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。
・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。
・鋼製軽量ドアは、日本鋼製軽量ドア協議会の統計によります。

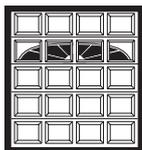


個性派宣言



シンプルだけど雄弁で頼もしいガレージ。

見て楽しく見せて嬉しい。人も車も住まいも喜ぶアメリカンテイストのガレージドア。



静かでスピーディな動作性が特長のオーバーヘッドドア。二重の安全機能を備え、稼働範囲の広いリモコンで操作性も向上。突然の故障や事故にもFTS (24時間フルタイムサービス) で迅速に対応。

※天然木使用の木製ガレージもご用意しております。

速くて静かなアメリカン・スタンダード。デザインにも機能にもこだわりました。

Candy
Garage Door

三和シャッター工業株式会社 〒163-0478 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル52階 ☎03-3346-3011 (お客様相談センター) ホームページ <http://www.sanwa-ss.co.jp/>

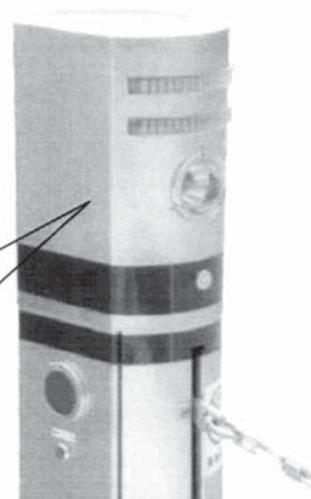
パーク・キーパー

電動チェーンゲート

24時間駐車場を無人管理！

- 無断駐車、不審車の侵入、通り抜けなどをパーク・キーパーがガードします。
- 開閉時の音を大幅に低減。深夜でも安心して帰宅できます。
- タフなステンレスボディ。

低騒音
タイプ
新発売!!



PARK KEEPER



新生精機株式会社
SHINSEI SEIKI CO.,LTD.

〒675-2444 兵庫県加西市鴨谷町687番地
TEL:0790-44-1161 FAX:0790-44-2271
URL:<http://www.shinseiseiki.co.jp>

「新日鉄の高耐食性めっき鋼板」

金属の腐食に頭を抱えている方、工程省略や部材のコストダウンを模索している方、

ぜひ、ご相談ください。

SUPERDYMA[®]

スーパーダイマ

with 新日鉄, to win!

新日本製鐵
薄板事業部

スーパーダイマの詳しいご案内は
スーパーダイマホームページ URL/
<http://www.nsc.co.jp/usuita/superdyma>

お問い合わせは
E-mail
superdym@hq.nsc.co.jp

◆住友金属



住友金属工業株式会社

お問い合わせ先
〒104-6111 東京都中央区晴海1-18-11(トリトンスクエア)
薄板営業部 TEL:03-4416-6333 FAX:03-4416-6359
〒541-0041 大阪府中央区北浜4-5-3(住友ビル)
大阪薄板営業部 TEL:06-6220-5590 FAX:06-6220-5970

住友の環境対応型薄板製品シリーズ

クロムフリー表面処理鋼板

電気亜鉛めっき鋼板

スミジंकNEOコートT1

■特長

1. 導電性と耐食性のバランスに優れた性能を有しています。
2. 耐かじり性に優れており、金型寿命を向上させます。

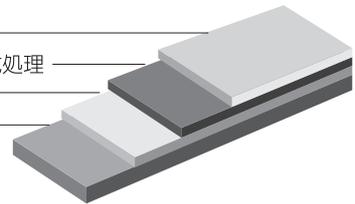
被膜構成

有機被膜

クロムフリー化成処理

電気亜鉛めっき

鋼板



熔融亜鉛めっき鋼板

タフジंकNEOコートK

■特長

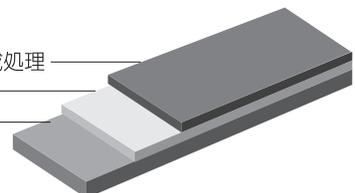
1. クロムを全く含まない特殊樹脂による新化成処理製品です。
2. 従来のクロメート処理表面処理鋼板と同等の性能を有しています。

被膜構成

クロムフリー化成処理

熔融亜鉛めっき

鋼板





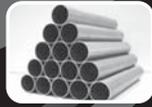
日新製鋼は、ZAMを通じて お客様の無限の可能性を拡げていきます。

詳しくはホームページをご覧ください。
www.nisshin-steel.co.jp

※ZAMとは、亜鉛-アルミニウム6%-マグネシウム3%のめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。



さまざまな形状が
ご提供可能です。



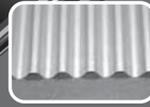
丸型鋼管



角型鋼管



溶接軽量形鋼



波板



ノンスリップメタル



一般構造材軽量形鋼



特殊形鋼



フレノッチ形鋼



シャッター

用途：薄板建材全般

ZAMは、「性能」「コスト」「環境」の“トリプルメリット”。



ちょっと高くてもお買い得、ZAM。

性能

亜鉛めっき製品(当社製品名ペンタイトB)に比べて10~20倍の耐食性。亜鉛-5%アルミめっき製品(当社製品名ガルタイト)と比べても5~8倍の耐食性を誇ります。

コスト

腐食環境の厳しい用途に耐え得ることから、熱浸漬溶融亜鉛めっき(後めっき)やユニクロめっきの代替としてご使用いただくことができ、お客様の工程省略が図れます。

環境

「少ないめっき付着量で高耐食性が得られる」、「長寿命化が図れる」という観点から、省資源対応の製品としての展開が期待されています。

●建築基準法第37条第2号認定取得 ●日本住宅性能表示基準に従って表示すべき劣化対策等級(構造躯体等)の特別評価方法認定取得 ●建築施工技術・技術審査証明書取得 ●建設技術審査証明書取得(土木系材料)

日新製鋼株式会社

〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166

BX

文化シャッター

快適なガレージライフを 演出する5つのスピリッツ!

SPEEDY

速い!

巻取り式電動シャッターと比べると約3倍の速さ、さらに接触音・振動を低減。

SIMPLE

使いやすくシンプル!

軽くて薄いカードリモコン(セレカード)なら、車から降りることなく手で操作が可能。

●リモコンスイッチ
(セレカード)



SAFETY

安全・安心!

指はさみ防止と2重の障害物感知装置を装備した安全・安心設計。

美しい

STYLISH

フラット面で構成されたアルミパネルは、これまでにない美しく、上品なフェイス・デザイン。

SMALL SPACE

ヘッドルーム・サイドルームとも業界No.1の小さな納まりを実現。

小さな納まり!



美しいデザインと軽快な開閉が魅力のオーバースライディングドア
住宅用に進化して、すっきりと新登場です。

住宅用オーバースライディングドア

フラットピット

NEW

文化シャッター株式会社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 TEL.03(5844)7111 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

新年を駆け抜ける～東京箱根間往復大学駅伝競争

1月2日と3日に箱根駅伝の熱い闘いが繰り広げられました。今年も数々のドラマがあり、往路優勝したのは順天堂大学。復路優勝は法政大学、そして総合優勝を飾ったのは、亜細亜大学でした。亜細亜大学は29回目の出場で悲願の初優勝とあって、岡田監督をはじめ選手たちは大喜び。その笑顔が新年のスタートを明るくしてくれました。

(撮影：三和シャッター工業 伊藤俊美)



JSDA 会報 2006年・新春号

発行日：2006年1月20日 通巻第18号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-2-3 フナトビル 4F

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>